

センターニュース

Center for Research and Development in Higher Education

北海道大学高等教育機能開発総合センター

Newsletter



退官にあたって	4
センター研究発表会のご案内	5
追加認定試験について	6
専門委員会発足	6
社会人受け入れに関する研究調査会	10

巻頭言

FOREWORD

責任部局制について

理学研究科教授 山口 佳三

「いわゆる責任部局」って何でしょう？

北海道大学では、入試制度を改めて平成7年度より学部一貫教育体制に移行し、この体制での全学共通教育として「全学教育」がスタートしました。そして全学教育は、高等教育機能開発総合センターの全学教育部（直接的には全学教育委員会）によって統括されることになりました。皆さんは、この過程で、教養部も廃止されたのに、全学教育の「いわゆる責任部局」って何だろうか、疑問を持たれたことはないでしょうか？この稿では、全学教育における「責任部局」について検証してみたいと思います。

検証1：これまでの経緯

全学教育の責任部局体制については、平成4年7月の北大時報に評議会の決定事項として、「各学

部で開設する一般教育科目の実施に当たっては、全学部が協力して担当する体制を志向するが、当面は従来の責任部局が実施責任を継続する」とあります。更に、平成5年度にまとめられた一般教育等実施体制検討委員会の組織運営専門委員会（近藤委員会）報告以降、いわゆる一般教育用配当定員（166名）を引き継いだ部局が、当面の責任部局とされました。



この責任部局制は、旧教養部における責任学科目制との混同もあり、その後の学部一貫教育実施準備委員会（平成6年度）、さらには平成7年度以降の全学教育委員会においても、全学教育の授業計画の企画立案の責任、授業担当の分担責任、更

には全学協力体制等について、全般的にも個別にも議論し、確認されたことがありません（この経緯については、北大時報・平成8年8月号の記事「全学教育この一年を振りかえって」を参照ください）。

また、責任部局の問題を直接議論したわけではありませんが、関連する事柄として、平成7年度に評議会の下に設置された、「非常勤講師及びTAのあり方に関する検討委員会」に於いて、全学教育担当教官定員1人当たり、講義は5-6コマ、外国語授業及び実験等は8-10コマという授業担当の分担責任の目安が、（非常勤講師の必要数算出のために）提示されました。これに基づき非常勤講師及び他部局教官必要コマ数の試算が、平成8年度全学教育科目に係る学部別配当教官数（流用定員数を含む）、担当教官数（責任部局担当教官数、他部局担当教官数、非常勤講師数）、開講コマ数等調べと共に、平成7年度最後の全学教育委員会に提出されました。

検証2：他大学の状況

現在までに、全国的に大学改革が進み、他大学における教養部解体・定員再配分が進行したなかで、大学教育における基礎教育ないし初年次教育の責任部局の喪失は、将来における高校教育との調整ないしは基礎教育のカリキュラム改訂に重大な支障をきたす恐れがでてきています。特に、理系基礎教育の場合、この問題は、ひいては我が国の科学教育の動向を左右することになると思われます。

また、今回の大学改革を主な国立7大学に於いて、大学院重点化と教養部廃止の2軸で見ますと、同じ形態となったところはありません。これからは、今まで以上に各大学の工夫、独自性が求められることでしょう。

今回の学部一貫教育体制への移行のなかで、これまでの北大方式の故に、全学教育の責任部局体制が残ったことは、我が北大にとって幸いであったといえないでしょうか？

検証3：北大方式とは何で

あったのでしょうか？

北海道大学では、新制大学としての発足以来、官制化された教養部を置かず、一般教育担当教官はそれぞれの関係する学部にも所属していました。そして、教養教育は全学支援の北大方式で行われてまいりました。最も特徴的であったのは、総合講義・一般教育演習における全学支援方式であったかと思います。

全学教育の出発点では、担当体制については、それまでの教養部の体制を受け継いでスタートしました（特に、平成7年度は1年生は新課程、2年生は旧課程の混在でした）。この担当体制の現状を示すデータが、検証1の最後にふれました平成8年度全学教育科目に係る学部別配当教官数、担当教官数、開講コマ数等調べです。このデータが客観的に示しているのは、流用定員を含めてもなお一般教育用配当定員数は全学教育を維持するには不足しているという現実です。また、このデータにある他部局担当教官数は、これまでの北大の全学支援方式によって確保されていた学内非常勤講師数です。

これによって明らかなのは、全学教育科目の授業担当の分担責任は、「いわゆる責任部局」で負いきれるものではなく、何らかの全学支援体制が構築されるべき必然性だと思えます。

検証4：「いわゆる責任部局」では

北海道大学に於ける今回の学部一貫教育体制への移行は、いわゆる大学院重点化の流れと同時進行でありました。「いわゆる責任部局」でも、理学部が全学教育発足と同時に重点化され、文学部が学科改組を終え、工学部が平成9年度に重点化の完成を迎え、言語文化部が何らかの組織変更を模索中です。

これらの部局では、全学教育に対する担当体制も変化してきており、特に、文・理学部では、全学教育担当教官を固定することなく、関連分野でほぼ全員が担当する体制となってきました。こ

れに伴い全学教育授業担当教官の意識も大きく変化してきています。また、大学院重点化した部局では、一般教育用配当定員部分にも一律に大学院の学生定員が割り当てられ、大学院教育の負担が著しく増えています。

さらに、「いわゆる責任部局」では、本学の入学試験（第2次試験）の出題・採点の責任を負っているばかりではなく、センター試験の出題にも多大の負担を強いられています。これらの責任負担は各学部に分担して頂ける性質のものではありません。

大学教官への任期制の導入が限りなく現実のものとなり、大学教官が公平な duty の下で教育・研究の両面でなお一層の努力が求められている今日、全学の教育・運営に直接関わるルールは、ますます合理的かつ説得性のある内容でなければならぬと考えます。

まとめ：当面の問題点

以上の検証を踏まえて、現在の「当面の」責任部局体制における問題点を整理しましょう。

（1）責任範囲の不明瞭さ（企画責任と授業分担責任）

現在の状況を踏まえて、全学教育に対する責任部局体制についての、全学的な合意・確認が必要です。その際、全学教育科目の企画立案の責任体制と授業担当の分担責任体制の問題は峻別して議論されるべきであり、責任部局の責任範囲の全学的な合意・確認を行う必要があります。

（2）全学支援体制と流用定員問題

全学教育科目の授業担当の分担責任は、責任部局で負いきれるものではなく、流用定員・臨時増定員の積極的な運用をはかって、全学支援体制の構築に向かう必要があります。さもなければ、全学教育の規模の縮小の道を歩まざるを得ません。

（3）授業担当教官選出の手続き

責任部局の責任範囲の確認がないために、授業担当教官選出の手続きが、全学的に確認されていません。関係部局の明確な確認がないため、全学支援の内容が個別の教官の対応となっている学部・研究所が多数あります。

これも全学的な合意形成がなければ、支援の先細りとなり、全学教育の縮小に向かうものと思われる。

（4）カリキュラム改定の手続き

現在の全学教育部には、将来のカリキュラム改訂を検討する部門がありません。（これは、センターとしては、高等教育開発研究部が行う可能性があります。全学的な確認はありません）。また、近未来には、医療短期大学部の本学医学部への合流が予想されていますが、その際の全学教育の実施計画を立てる機関が存在しません。これらの部門・機関は、全学教育の責任部局との密な関連がなければ機能しないと思われます。

結語：この稿が、全学教育における責任部局制についての全学的な議論の発火点になれば幸いです。

退官にあたって ON PARTING

全学教育・専門教育・大学院教育の 統括的審議・推進を期待して

高等教育機能開発総合センター長 板倉 智敏

平成7年4月から発足しました「高等教育機能開発総合センター」は、本年3月で満2年となります。発足しました前年度は、中村耕二前センター長のもとで、かっちりとした新組織固めがなされました。そこで本年度は、同センターを少しでも前進させるべく、関係者一同が努力を重ねました。そこで最初に同センターの3部門の主な活動をあげ、後に私の感想を述べることにいたします。

「高等教育開発研究部」では、すでに組織されております研究会が、学部一貫教育のあり方として、特に全学教育についていくつかの提言を冊子にまとめました。これは今後の全学教育の充実に向けて貴重な参考資料になるものと思います。また本年度は、大学院博士課程の研究指導に関する研究会を新たに発足させました。大学院重点化を指向している本学にとりまして、その研究成果が期待されるところであります。さらに、教官の教育評価方法についても検討を開始され、その基準の提言が待たれます。

「生涯学習研究部」では、すでに発足している生涯学習計画研究部に加えて、社会人受入れに関する調査研究会が発足いたしました。近年、リカレント教育、リフレッシュ教育の必要性が強く叫ばれておりますだけに、その発足は意義深く、現実性のある成果を期待しているところであります。このほか、リカレント教育事業の推進、公開講座の開講等は、地域の代表組織として活発に行われております。

「全学教育部」では、学部一貫教育に移行してからの全学教育科目の充実を目指して、本年度からレビューに着手しました。このレビューに先が

けて、全学教育科目担当教官、基礎クラス担任教官、受講学生、さらには各部局に、アンケート方式で感想、意見、要望等を求めました。そしてこれらを基にしてレビュー

事項を絞り、改善策を講じつつあります。レビューに際しこのような過程を踏みましたのは、現状を良く認識し、多数の声を聞き、ベストの改善を図りたかったからであります。

私は、不相応ながら、この1年間当センター長を務めさせていただきました。私は、長年、学部の専門教育のみを担当して参りまただけに、その職務を通しまして多くのことを学ばさせていただきました。そこで、以下に2つの提言をさせていただきます。

第1に教育負担にどう対処していくかであります。全学教育は全学部でということ柱として現在進んでいます。しかし、実際には責任部局に“当分の間”ということで全学教育の大部分をお願いしております。また、大学院の方もスクーリングの重要性が指摘され、そのうえリカレント教育、リフレッシュ教育と、今後教官の教育の負担増が懸念されます。これは教育と研究の両立に少なからず影響を及ぼします。そこで私は、全学教育には経験豊かな停年退官教官の登用、あるいは知識の豊富な学外講師の多用、そして専門教育と大学院教育にはインターファカルティ教育の早期実現を強く望みます。

第2に、真の大学教育改革を目指すために、大



学院教育科目，専門教育科目，全学教育科目のあり方，推進策を総括的に審議し，それらを運営できる組織を早急に設けるべきであります。例えば，最初の方で報告しました高等教育開発研究部

が提言されました教養科目改革案や，転学部案も，そのような組織なくしては前進しないと思います。要するに，タテとヨコの連携なくして抜本的改善策は講じられないのではないのでしょうか。

センター CENTER

センター研究発表会のご案内

本センターの専任教官および学内外研究員は，本センターの目的に添って，この1年間，調査・研究を行ってきました。その内容を広く学内外の方々に知っていただき，またその内容について討論していただくために，第2回センター研究発表会を下のような内容で開催いたします。多くの方々のご参加を期待しております。

日時：平成9年3月18日（火）
会場：百年記念館大会議室

午前の部 高等教育開発研究部

9：00～10：00

◇大学生の数学の学力は低下しているか？

—日本数学会のアンケート調査から—

高等教育研究部教授 西森 敏之

◇高校は大学入試をどう見ているか？

高等教育研究部助教授 細川 敏幸

◇討論を中心とする授業の展開

高等教育研究部教授 小笠原正明

10：05～11：25

◇新しい学部教育の具体的展開を目指して

医学部教授 阿部 和厚

◇大学院博士課程の研究指導に関する研究

理学研究科教授 渡邊 暉夫

◇パソコンを用いる化合物および化学英語に関するデータベースの作成とその利用

工学部教授 徳田 昌生

苫小牧工業高専助教授 山口 和美

◇「学問の自由」と「教育の不自由」

北海道教育大学函館校教授 宇田川拓雄

11：30～12：00

◇文系学生への数学教育について

—イメージを重視した教育—

埼玉大学経済学部教授 岡部 恒治

午後の部 生涯学習計画研究部

13：30～16：30

◇土幌町のまちづくりと生涯学習

生涯学習研究部助教授 木村 純

◇札幌市の生涯学習と〈さっぽろカレッジ〉

生涯学習研究部教授 小林 甫

札幌市教育委員会社会教育課長 池田 捨成

◇専修学校と社会人教育

生涯学習研究部教授 町井 輝久

◇北海道大学における社会人受け入れの現状について

工学部教授 岸浪 建史

生涯学習研究部助教授 笹井 宏益

全学教育

GENERAL EDUCATION

「追加認定試験」について

今回の全学教育委員会で、『全学教育科目「追加認定試験」についての申合せ』が採択されました。全学教育科目のレビューの一環として、これまで要望の多かった「再試験」を可能にするものとして導入されました。

この「申合せ」では、(これまでの、定期試験成績提出締め切りに間に合うように行われていた「再試験」の実施を制限しないとの確認のもとに)、担当教官の判断によって、定期・追試験の成績提出締切日以降に実施する試験(この試験を「追加認定試験」と呼びます)によって、成績評

価「不可」を「可」に変更できることとしました。ただし追加認定試験による成績評価の変更は、公式には、次学期の成績処理期間に行うこととし、追加認定試験の成績提出期限は次学期の履修届の提出締切日とされました。また、追加認定試験の対象としない科目も定められました。

この申合せは、平成9年度より実施することになりました。その詳細を全学教育科目担当教官ならびに平成9年度新入生、在学生に知ってもらうために、学生便覧ならびに案内等に記載する文章を教務課共通教育掛で準備いたします。

科目別専門委員会が発足

全学教育科目のレビューの一環として、準備が進んでおりました全学教育委員会(科目別)専門委員会が、2月4日に合同会議を開いて発足しました。専門委員会は、全学教育委員会の下に、次の科目別に設置されました。

？健康体育科目

？教養科目

？基礎科目

？外国語・日本語科目

？総合講義・一般教育演習

各専門委員会の委員の構成は、全学教育委員会委員のうちから若干名と全学教育科目連絡会委員の関係係局からの委員からなっており、委員長は全学教育委員会委員より互選されます。また教養科目専門

委員会には、主題別科目部会および論文指導部会を置き、基礎科目専門委員会には情報・基礎実験部会および文系部会を置くことになっています。

科目別専門委員会では、その科目に固有の問題を掘り下げて検討し、あるいは全学教育科目全般に関連する問題を発議して、全学教育委員会に提案したり、問題提示を行うことになっています。

当面は、全学教育のレビュー事項についてそれぞれの専門委員会で検討を始めることとなりますが、科目別専門委員会でのこのような事柄を検討して欲しい、あるいはこのようなテーマについて議論すべきだ等のご意見がございましたら、全学教育委員会委員、科目別専門委員会委員、教務課共通教育掛等を通じましてお寄せ下さい。

全学教育委員会の報告

2月4日に第11回全学教育委員会が開催され、つぎのような議題について話し合われ、また報告がありました。

議題 1. 平成9年度全学教育科目T・Aの任用について

議題 2. 全学教育科目「再試験」の取扱いについて

議題 3. 全学教育科目レビュー事項について

議題 4. 全学教育科目修学相談室の試行継続について

報告事項 1. 全学教育委員会専門委員会の発足について

報告事項 2. 学生アンケートの実施結果及びセンターニュース臨時増刊号の刊行について

報告事項 3. その他

(1) 学部一貫教育研究会からの平成8年度報告について

(2) 高等教育機能開発総合センターの庁舎改築について

議事に入る前に委員長より、1月29日開催の評議会に於いて法学部・中村睦男教授が次期センター長(副学長)に決定された旨報告がありました。

T・Aの選考要領

議題1について委員長から、昨年9月11日開催の「センター運営委員会」において「北海道大学全学教育科目ティーチング・アシスタントの選考等に関する暫定要項」が決定されたこと、この暫定要項に規定されているT・Aの任用手続き等の流れをフローチャート化して「T・A任用決定手続き」(9ページ参照)を作成したこと、の説明がありました。全学教育科目のT・A任用は、この暫定要項及びフローチャートによって決定されるもの

であることが再度確認されました。

次いで、昨年9月に関係部局長に対して、平成9年度の全学教育科目に必要なT・A数及び時間数について照会したところ、9年度は年間を通して237人、11,063時間のT・Aが必要との回答がきていることが報告され、これが必要数として承認されました。

暫定要項第4の第2項によるとT・Aの必要数(人数、時間数)については、全学教育委員会の審議を経て、センター運営委員会で決定することとなっています。なお、経費については全員をD・Cの大学院生から任用するとすれば1時間単価1,300円で約1,438万円を必要とします。この経費の確保については、本委員会での審議事項ではありませんが、総長、関係研究科、事務局等と協議し全学的な合意を得る必要があります。

今後、センター運営委員会での審議及び予算の都合で、今回提示しているT・Aの人数及び時間数を調整しなければならない事態が生ずる場合もあります。また、平成9年度は初めてのこともあり、その結果を見て10年度以降改めて見直しの必要が生ずる場合もあり得ることが確認されました。センター運営委員会で承認の後、その人数、時間数の範囲以内で具体的にだれを任用するか、関係の部局長に照会し、その回答をもとにT・Aの任用候補者について再度、本委員会及びセンター運営委員会の審議を経て任用することとなります。

また、任用手続きは基本的には授業担当教官が所属する部局で行うこととなっていることが確認されました。

また、本議題と直接関係はないが、非常勤講師の数についても8年度実績が確定した時点で、平成9年度の必要予定数と比較して提示する考えであるとの補足説明がありました。

「追加認定試験」の導入

議題2については委員長から、再試験の取扱いについて全学教育委員会小委員会で検討された『全学教育科目「再試験」についての申合せ(案)』が提示されました。

この案について山口小委員会委員長から概要説明があり、「再試験」について、平成9年度から本申し合せにより実施したいことについて諮られました。

種々意見交換の結果、

？「再試験」の定義は各学部で定着していること、

？本申し合せ(案)は、これまでの「再試験」の定義と異なっていること、

等々の理由により、本申し合せでは再試験を「追加認定試験」の呼称に改め、従前の「再試験」を制限等するものではないことの一文を付記することで了承されました。

なお、各学部の学生便覧等には、全学教育科目についても「再試験→追加認定試験」を行うこともある旨の記載の追加を依頼する予定であることが事務より報告されました。

レビュー項目の説明

議題3について、委員長から具体的レビュー項目の説明があり、次いで平成8年12月4日開催の第10回本委員会で審議・了承願った『全学教育委員会専門委員会』について、「全学教育委員会専門委員会要項」及び「全学教育委員会専門委員会要項第4条に規定する組織に関する申し合せ」に基づいて全学教育委員会小委員会で検討された各専門委員会の委員の分担案について、諮られ審議の結果、了承されました。

議題4について、委員長から、平成8年10月16

日から試行開設の全学教育科目修学相談室は、後期からの開設ということもあって現在までのところ、相談件数が延べ16件と少ないが、他大学の実施例でも、新入学生が入って来る4～6月に相談数も集中しており、本学においても今少し試行開設を継続したいと考えていると述べられました。

期間は平成9年度の向こう1年間とし、教務課事務官が対応する現行体制でいきたいと考えている旨の説明がなされ、これが了承されました。

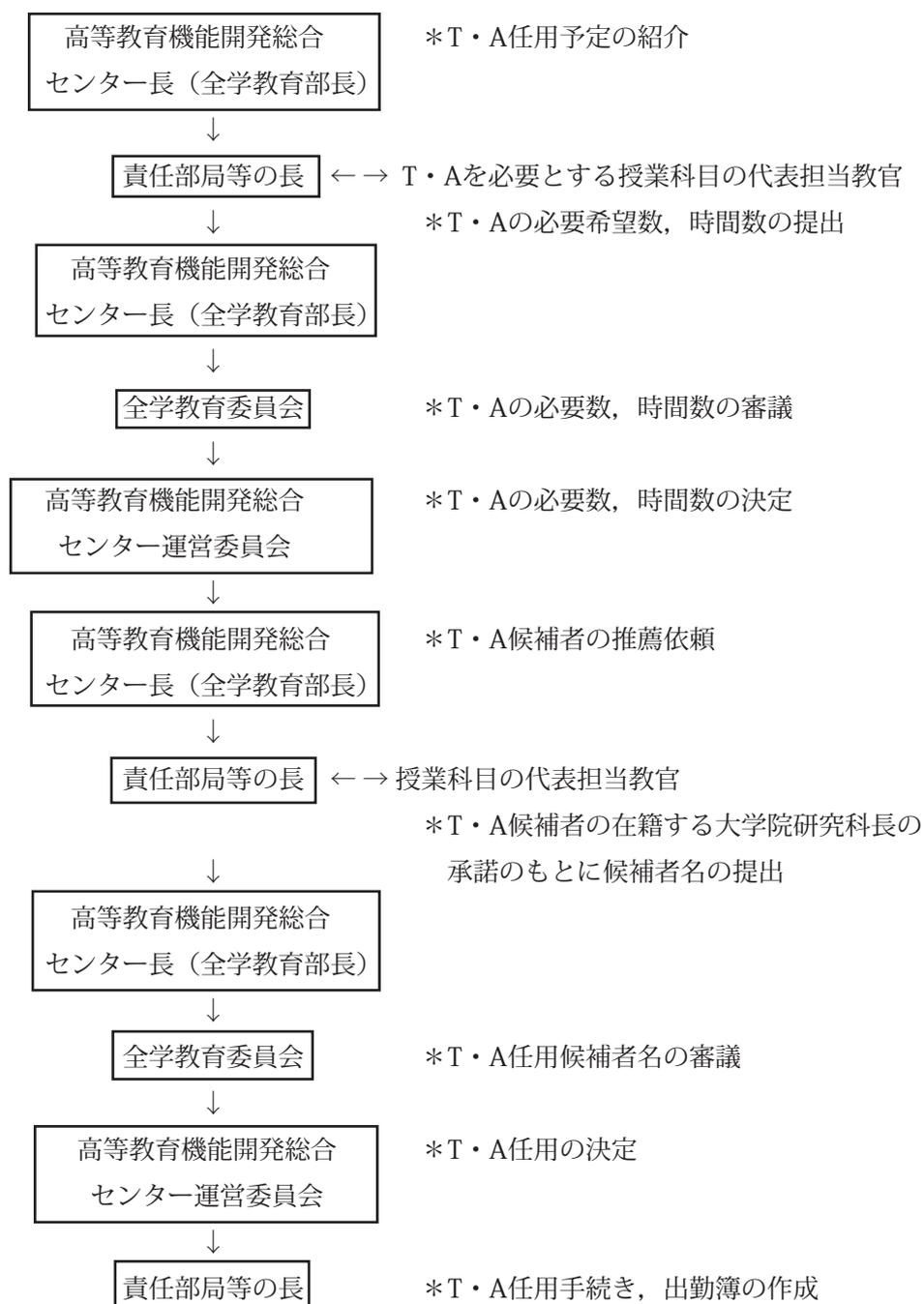
報告事項1について、委員長から、議題3でも審議願った各専門委員会の分担について、よろしくご協力いただきたいことの依頼があり、本委員会終了後、「全学教育科目連絡会」を開催してそこでも同事項について承認・依頼をし、さらに、その後「全学教育委員会専門委員会」を開催して、議題3で提示したレビュー項目の分担を決定願うと考えていることの説明がなされました。

また「専門委員会」を含めて全学教育に関するすべての委員会が今年度末をもって任期満了となるが、できるだけ委員の継続に協力願いたい旨の依頼がなされました。

報告事項2について、委員長から、「学生アンケート集計結果」について、各学部毎の回答数・回答率が報告され、回答内容については現在、全学教育委員会小委員会で分析、解説等を依頼していることの報告がありました。アンケートの結果については、先に実施した「授業担当教官」「クラス担任教官」並びに「各部局長」等のご意見等とともに、センターニュースの増刊号として、今月末を目途として刊行したいと考えていることの説明がありました。

報告事項3その他として、阿部和厚委員から学部一貫教育研究会からの平成8年度報告について概要説明がありました。また、高等教育機能開発総合センターの庁舎改築について教務課長より説明がありました。

T・A 任用決定手続き



注：一般教育演習のT・Aについては、当該授業科目の代表担当教官が所属する学部において任用手続きを行う。授業科目の担当代表教官が学部以外の部局等に所属する場合は、当該授業科目の内容に最も近い分野の学部において行う。

高等教育 HIGHER EDUCATION

高等教育フォーラム

「マルチメディアと大学の授業」

12月25日(水)北海道大学医学部第3講堂(臨床講義棟1階)において第8回高等教育フォーラム「マルチメディアと大学の授業」が開催されました。のべ60名を越える学内外の教職員の参加があり、改めてその関心の深さに驚かされました。衛星通信システムについて2題、コンピュータについて2題、インターネットについて1題、総合的な利用について1題の発表があり、個々のメディアの利用方法から教育の理念にまでわたる幅広い討論が行われまし

た。

当日集められたアンケートによると、マルチメディア利用には多くの利点が期待できるにも関わらず講義室のマルチメディア化が進んでいないことや、利用者側にノウハウ(教授学、心理学、人間工学等)の蓄積が必要なことなどが問題点として挙げられていました。

参加できなかった方々のために、これらの発表は論文としてまとめられ本センターの紀要第2号(3月発刊予定)に掲載されますのでご参照下さい。

生涯学習 LIFELONG LEARNING

衛星通信利用による公開講座

< 21世紀の高齢社会とまちづくり > 開講

1月25日から2月9日までの土・日曜日に、北海道地域衛星通信利用促進協議会の主催で、衛星通信利用による公開講座< 21世紀の高齢社会とまちづくり > が開講されました。これは、北海道大学と深川市の生きがい文化センターはじめ道内5市町村の公民館等とを衛星で結んで講座を実施しようとするもので、道内では初めての試みです。6回にわたる講座には、各会場とも定員を超える応募があり、各回とも通信衛星やファックスを利用して活発な質疑応答等が行われました。各回のテーマと講師は、次のとおりです。

第1回(1月25日)

高齢社会とまちづくり・総論

北海道大学生涯学習計画研究部教授 町井輝久

第2回(1月26日)

高齢者のメンタルヘルスと人間関係

北海道大学医学部教授 眞野行生

第3回(2月1日)

現場から見た医療と看護

旭川厚生病院長 杉村巖

第4回(2月2日)

豊かな地域福祉と家族の役割

北星学園大学社会福祉学部教授 杉岡直人

第5回(2月8日)

老いのフォークロア

北海道大学言語文化学部教授 高橋宣勝

第6回(2月9日)

生涯学習と社会参加

北海道大学生涯学習計画研究部助教授 笹井宏益

士幌町生涯学習講座

「高齢社会のまちづくりと生涯学習」はじまる

北海道地域リカレント教育推進協議会が主催する、いわゆる直営の講座である、十勝管内士幌町の「高齢社会のまちづくりと生涯学習」が士幌町生涯学習講座（主管：士幌町・士幌町民会議・士幌町教育委員会）として1月18日に始まりました。

定員は30名ですが、町の職員、農協や福祉施設の職員、婦人団体や高齢者団体のリーダー層、ボランティアの方たちなどが参加しており、受講料6千円のうち、町が5千円の補助を行っています。毎回60名程度の参加者があり、盛況のうちに講座が進んでいます。

この事業を進めるにあたり、生涯学習計画研究部が、地域課題を明らかにし、住民の学習要求と学習課題に応える内容とするため、18歳以上の全町民を対象とする郵送によるアンケート調査、町職員全員を対象とする配付アンケート調査を実施しています。町民調査については、20%以上の回収があり、町職員についても高い回収率になりました。

7回の日程で、1月18日（土）小林甫生涯学習計画研究部長「高齢社会とまちづくり」、1月21日（火）伊福部達電子科学研究所教授「高齢者も快適に過ごすために（補助介護機器・住まい）」、2月5日（水）杉村宏教育学部教授「豊かな地域福祉をめざして」、2月18日（火）木村純生涯学習計画研究部助教授「福祉のまちづくりと住民活動」、2月25日（火）鎌田一医療法人北斗病院院長（帯広）「今日の医療と健康づくり」の6回の講座、それに加えて、最終回には山口二郎法学部教授の講演「21世紀の自治体行政の課題」を受けて、「まちづくりと生涯学習」をテーマとするシンポジウムを小林甫、木村純の生涯学習計画研究部メンバーと小川寅之助士幌町長、山口二郎教授が参加して行う予定です。このシンポジウムで、町民及び町職員調査の結果が報告されることに

なっています。

すでに講座は4回を終えています。毎回休憩時間や終了後にも質問をする受講者もあり、人口7千人の町に大きな反響を広げています。

社会人受入れに関する調査研究会

さる1月9日（木）に、第2回目の社会人受入れに関する調査研究会が開催されました。研究会では、歯学部の中塚靖則教授から、本学の歯学研究科における社会人受入れの現状等について報告があり、続いて、教育学部の杉村宏教授から教育学研究科における社会人受入れの現状等について報告がありました。さらに、札幌市が行った市内の大学・短大における社会人受入れの状況（社会人特別選抜や科目等履修生制度の実施状況など）も紹介されました。

これらの報告に対し、質疑応答などがあり、特に社会人の学習ニーズに沿った大学院教育の在り方等について、活発な意見交換がなされました。今後とも、引き続き、北海道大学における社会人受入れの現状等について、調査研究を進めたいと考えています。

カット：氏間多伊子

センター日誌

CENTER EVENTS, Dec. - Jan.

12月

- 3日 ・教務情報システム視察(山形大学2名)
- 4日 ・(会議)第10回(平成8年度第6回)全学教育委員会
- 9日 ・(会議)第17回(平成8年度第7回)センター連絡会議
- 10日 ・(会議)第3回センター予算施設委員会小委員会
- 11日 ・(会議)第11回(平成8年度第3回)センター運営委員会
北海道 大学放送講座「テレビ講座」第3回スクーリング(札幌地区)
- 12日 ・第2回北海道地域リカレント教育研究会
- 16日 ・学部一貫教育研究会
- 17日 ・(会議)第4回公開講座専門委員会
- 18日 ・(会議)第8回(平成8年度第3回)放送教育専門委員会
・平成8年度第3回SCS事業連絡協議会(衛星通信による)
・SCS機器視察(道教育大)

- 20日 ・(会議)大学院委員会
- 24~1月7日 冬季休業
- 25日 ・博士学位記授与式
・「センターニュース」第9号発行
・高等教育フォーラム「マルチメディアと大学の授業」(高等教育開発研究部)
- 26日 ・(会議)第9回(平成8年度第5回)全学教育委員会小委員会

1月

- 9日 ・「社会人受入れ」研究会
- 16日 ・(会議)第3回衛星通信利用促進協議会
- 17日 ・リカレントシンポジウム(京都)
- 20日 ・(会議)第10回全学教育委員会小委員会
- 21日 ・(会議)第5回公開講座専門委員会
- 23日 ・(会議)放送利用の大学公開講座連絡会議(東京)
- 28日 ・教務情報システム視察(図書館情報大2名)
- 30日 ・教務情報システム視察(名大学務課2名)

行事予定

SCHEDULE, Feb. - Apr.

	【日(曜日)】	【行事】	【備考】
2月	26(水)~3/4(火)	追試験	
3月	5(水) 正午	追試験成績提出締切	
	12(水)	北海道大学第2次試験(後期日程) [予定]	
	中旬~下旬	学科等分属手続	当該学部
4月	4(金)	クラス担任代表会議	
	7(月)	入学手続・新入生オリエンテーション	
	8(火)	入学式	
	9(水)	学部ガイダンス	
	10(木)	第1学期授業開始	
	23(水)~24(木)	2・3年次履修届受付	
	23(水)~24(木)	1年次履修届受付	当該学部

編集後記

高等センターでは、今年度末にセンター紀要「高等教育ジャーナル」第2号と特別号をだす予定で、その編集におわれています。特別号は、今年の客員のS. Rederさんとの活動の延長として、ポートランド州立大学と共同編集の大学教育改革などに関する論文集として計画されました。アメリカと日本では制度の違いが大きいけれども、ポートランド州立大学の改革例はおおいに参考になると思われます。

(羽)

センターニュース 第10号

(北海道大学高等教育機能開発総合センター広報誌)

発行日: 1997年2月25日

発行元: 北海道大学高等教育機能開発総合センター

〒060 札幌市北区北17条西8丁目

電話 (011)716-2111 ・ FAX (011)706-7854

編集委員: ◎小笠原正明・町井輝久・山口佳三

ご意見, お問い合わせは◎印の編集委員まで

電話: (011)706-2193; FAX (011)706-4922

インターネット ホームページ: <http://infosys.academic.hokudai.ac.jp/center>